【質問回答】児童図書館周辺の土地利活用事業者選定支援業務プロポーザル

頁と項目については、必要に応じて加筆修正させていただいております。ご了承ください。

No	資料	頁	項目	質問内容	回答
1	実施要領	1	2　業務の概要 （３）契約期間	令和10年１月20日までが契約期間となっていますが、業務内容（１）事業条件の整理①～④まではどのくらいの期間を想定されていますでしょうか。⑤以降に進まない可能性も残されているという観点から質問いたします。	業務内容（１）事業条件の整理①～④を、契約期間である令和10年１月20日までに実施いただきます。
2	実施要領	1	2　業務の概要 （４）提案上限額	提案上限額は、業務仕様書の「６.業務内容」の「（１）事業条件の整理」の①～④とするとし、⑤以降については、スキームが固まり次第、改めて提案者と契約するとしていますが、⑤以降の業務委託費は、予算上の上限額などがあるのかをご教示ください。	現時点では、予算に上限額を設定しておりません。
3	実施要領	3	3　選考への参加 （５）業務実績調書における記入上の留意事項	「過去5年間における、本件と同種業務の実績の記載は最大5件まで」と記載がありますが、実績の件数によって評価は変わるものでしょうか。	実績の内容や件数は、評価に影響があります。
4	実施要領	4	3　選考への参加 （７）必要書類一覧 ５履行実績を証明するもの	履行実績を証明するものとして、「完了報告書等の写し」とありますが、完了報告書等は、発注者の「業務完了の検査通知書」や、テクリス、業務完了時に受託者が提出する「業務完了届」と考えて良いでしょうか。 また、完了報告書が受託業務の成果品として提出する「報告書」の場合は、発注者の承諾もなく提出することが困難なため、報告書の「表紙」と「目次」のみの提出で良いでしょうか。	左記のとおりの提出物で問題ございません。
5	実施要領	4	3　選考への参加 （７）必要書類一覧	「５．履行実績を証明するもの」に関して、「３ 選考への参加－（１）参加条件－③」の実績に該当する業務のうち、履行中の業務は、未完了であるため、完了報告書等との写しはなく、契約書のみの提出で十分であるという理解でよろしいでしょうか。	実施要領２ページ「３ 選考への参加－（１）参加条件－③」に記載のとおり、完了した実績業務のみを提出対象としてください。
6	実施要領	4	3　選考への参加 （８）必要書類の免除等	「横須賀市競争入札参加資格（かながわ電子入札共同システム）を有する場合は、以下の通り提出書類を変更・免除することができる」と記載がありますが、横須賀市競争入札参加資格を有する場合、横須賀市競争入札参加資格を証明する資料の提出は必要でしょうか。	事務局にて参加資格有無を確認できるため、提出書類免除のための証明資料のご提出は不要です。
7	実施要領	7	7　選考（提案評価） （１）提出資料等について	以下の提出資料については、任意様式とのことですが、ページ数等に制限はありますでしょうか。 ・業務の実施体制 ・配置予定管理技術者の資格･経歴等	ページ数等の制限はございません。
8	実施要領	7	7選考（提案評価） （１）提出資料等について	見積書への押印は必要ですか。	ご提出いただく見積書には、押印をお願いします。
9	実施要領	8	7　選考（提案評価） （３）プレゼンテーション	プレゼンテーションの参加人数に制限はありますか。	選考会場の都合上「５名以内」といたします。
10	実施要領	9	8　選考方法	書類選考及び最終選考の結果を基にした総合評価とありますが、最終選考とは何を指すのでしょうか。	12月９日（水）または12月10日（木）に実施する「企画提案書・プレゼンテーションの審査」を指します。
11	仕様書	1	2　委託期間 6　業務内容	契約締結から令和10年1月20日までの今回の業務内容としては、「６.業務内容」の「（１）事業条件の整理」の①～④までの業務内容で、 それ以外の業務は、令和10年1月20日以降に別途契約よる業務内容と考えて良いのでしょうか。 その場合、「（２）事業社選定支援」における事業者の公募時期や工事着手、竣工時期などの概ねのをスケジュール感をご教示ください。	左記の業務範囲、内容のとおりです。 現時点での今後のスケジュールは以下のとおりです。 令和９年度中旬　利活用事業者公募 → 優先交渉権者決定 令和10年度　地区計画変更手続 設計・開発協議 令和11～12年度　既存建物解体工事 → 新築工事着手 令和13年度　竣工
12	仕様書	2	6　業務内容 （１）事業条件の整理 ②導入機能の検討支援	導入機能について、「必要な機能や規模は関係部局と協議中であり、この協議結果に基づき条件等について助言等を行う」とありますが、この協議結果が出される概ねのスケジュール感をご教示ください。	令和８年度中に協議完了の見込みです。
13	別紙 児童図書館周辺の土地利活用検討概要	1	2.地区計画上の位置づけ 3.主な建築・土地利用条件	地区計画の変更手続きについて、 大まかなスケジュールを教えてください。特に、地区計画の変更手続きの完了時期についてご教示ください。	令和10年度～令和11年度中旬（期間：約1.5か年）で実施する見込みです。
14	別紙 児童図書館周辺の土地利活用検討概要	1	2.地区計画上の位置づけ 3.主な建築・土地利用条件	地区計画の変更手続きについて、 地区計画変更後の高さ制限は、50mが上限となるのか、隣接街区と同様の100mになる可能性があるかをご教示ください。	地区計画変更後の高さ制限は、現時点では未定です。